

第 23 回 大阪市男女共同参画審議会 会議録

平成 23 年 9 月 1 日（木） 午前 10 時～正午

会場：大阪市役所 7 階第 6 委員会室

《出席委員》

石藏委員、石田委員、大内委員、蟹池委員、川下委員、滋野委員、島田委員、関根委員、多賀委員、高柳委員、竹村委員、広田委員、吉村委員

《本市側出席者》

市民局長、こども青少年局理事兼市民局理事、市民局雇用・勤労施策担当部長、男女共同参画課長、男女共同参画課長代理

《議題》

- (1) 大阪市男女共同参画基本計画（改訂）と今後の取組みについて
- (2) 男女共同関連施策の評価について
- (3) その他

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

只今より第 23 回大阪市男女共同参画審議会を開会いたします。

それでは市民局長の杉本より御挨拶申し上げます。

○杉本局長

大阪市男女共同参画審議会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。皆様方には、大阪市男女共同参画審議会委員にご就任いただき、厚くお礼申し上げます。この審議会は、大阪市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する基本計画の策定や変更、その他の重要事項について調査審議をお願いし、意見をお伺いするために設置しております。

大阪市では、男女共同参画社会の実現をめざし、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間の計画期間とする「大阪市男女共同参画基本計画－大阪市男女きらめき計画－」を策定し、これに沿って総合的に施策を推進して参りました。

このたび、計画期間の後半期を迎えるにあたり、この間の社会経済情勢の変化や計画の進捗状況に応じ計画の見直しを行い、今後重点的に取り組むべき施策を盛り込んで改訂いたしました。前期より引き続き御就任いただいている方々には、計画改訂にあたり、多大な御尽力をいただき心よりお礼申し上げます。

少子高齢化をはじめ、我が国の社会経済情勢が変化する中、男女がともにその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現は、女性はもちろん男性や未来を担うこどもたちにとっても重要であり、豊かで活力のある「魅力あるまち」を築く基礎となります。

本審議会第5期委員の皆様には、この計画の後半期の取組みを進めるにあたり、さまざまな角度より忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のますますのご健勝、ご活躍を心からお祈り申しあげ、御挨拶とさせていただきます。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

御就任いただきました委員の皆様には、これから2年に渡りましてお付合いをいただきますので、お名前を御紹介させていただきます。順に自己紹介をお願いいたします。お手元に委員名簿をお配りしておりますので御覧ください。

まず、大阪大学大学院医学研究科准教授、石藏文信様でいらっしゃいます。

○石藏委員

大阪大学の石藏でございます。循環器の医者であり、10年程前から男性更年期外来を始めまして、男性の自殺問題等にも取り組んでおります。今年度から内閣府の男女共同参画会議の部会でも委員をしており、男女共同参画への関わりが深まりつつありますけれども、主には男性問題を扱っております。

男性問題を解決すれば、ほとんどの女性問題も解決するんじゃないかと思っております。11月には「夫源病」という名で説を立て、男性からはバッシングを受けそうですが、どうぞよろしく願います。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

株式会社ピルプワーク代表取締役、石田明美様でいらっしゃいます。

○石田委員

女性を中心としたスタッフで不動産業を営んでおります。

私自身11年専業主婦をし、子育て、家事、その間にPTA活動やボランティア活動等に携わり、それから縁あって会社の代表取締役に就任しました。女性だから、主婦だからと社会復帰をあきらめるのではなく、少子高齢社会でもありますし、女性の能力がもっと活かされ、男女が両輪となって進むことのできる世の中になればと思っております。

前期に引き続き、経営者の視点から男女共同参画の推進に少しでもお役に立てればと思いますので、どうぞよろしく願います。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

関西学院大学経営戦略研究科准教授、大内章子様でございます。

○大内委員

私は大学を卒業してから商社のいわゆる総合職に就きましたので、女性が仕事をする、ことに子育てをしながら仕事をするの大変さを実感いたしました。その後大学院の方に戻り、現在はビジネススクールの教員をしております。社会人が対象ですので、育児と勉学を両立させていらっしゃる方も含まれます。

大卒女性ホワイトカラーのキャリア形成を長らく研究テーマにしておりまして、

文科省の社会人のためのナショナル・プログラムに採択されまして、産・官・学・NPOの連携による、ハッピーキャリア女性の再就職起業支援プログラムを3年間行い、今年度は文科省の委託をはずれるのですが有意義な事業ですので、再就職希望者に加え企業の育児休業者も対象に、11月より開講します。御関心のある方へお知らせいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

公募委員、蟹池美奈子様でいらっしやいます。

○蟹池委員

私は関西空港にありますフィデラルエクスプレスという会社に勤めており、通関部で秘書をしております。米系企業なのですが女性の能力活用がなかなか進まず3年前に女性活用推進グループが発足し、そちらも兼務しておりますが、今年1月に長女を出産し現在育児休業中です。1年を目処に復帰する予定であり、子育てと社会生活を両立する立場からお役に立てればと応募しました。よろしくお願いたします。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

弁護士、川下清様でいらっしやいます

○川下委員

大阪弁護士会の推薦を受けこの審議会に就任しました。弁護士会にも男女共同参画推進本部が設けられ、会務への女性会員の意見反映、女性会員活動の活性化等に取り組んでいます。その本部長代行をしており、本部長は会長が兼務しますので事実上の責任者は私ということになります。前任の本部長代行がこちらの委員をしておりました。

弁護士会の方でも男女共同参画に取り組んでおり、基本的な規則等の整備は終えており、女性会員に限らず出産や育児、介護をする会員にとって、優しい弁護士会をめざし具体的な施策、例えば会員の研修の際の一時保育、赤ちゃん連れ等の来館者にフレンドリーな建物となるよう工夫をしております。そういったことで、この委員になりましたのでよろしくお願いたします。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

大阪市立大学大学院経済学研究科教授、滋野由紀子様でいらっしやいます。

○滋野委員

私の専門は、少子高齢化問題や女性の労働の問題です。個人個人のデータを用い、例えば育児休業制度等を導入した場合に、その結果両立が進むのかどうか、出生が増えるのかどうか等、数量的に分析をします。

プライベートでは2人の男の子の母親であり、日々子育てと仕事にいそしんでおります。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

市会議員、島田まり様でいらっしやいます。

○島田委員

私は市議員になるまで 26 年間理学療法士として医療分野で、民間でも、また公務員としても子育てをしながら勤める中、制度の重要性も感じて参りました。今市議員としていろいろな相談を受けるのですが、やはり女性であるがゆえの相談もあり、まだまだ男性社会だと感じることもあります。皆様の御経験、御意見をお聞きしながら市政にも活かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

大阪女学院大学・短期大学准教授、関根聴様でいらっしゃいます。

○関根委員

若い世代における性役割について、20 年程研究しております。またこの 10 年程は、高齢者における男女の関係や夫婦関係について、今後の方向性を探りながら、互いにパートナーとして良い関係を築くためにはどうすればいいのかということを考えております。

私どもの大学は女子大学ですので、女子学生がどのようなことを考え悩んでいるのか、近年は特に就職難で苦しんでおりますし、そうした点も本審議会でお話できればと思っております。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

関西大学文学部教授、多賀太様でいらっしゃいます。

○多賀委員

専門は社会学の領域で、ジェンダーと教育、男性問題等を研究して参りました。

大阪に参りましたのは 4 年前で、それまで 20 年程福岡に住み、審議会の委員等もしておりましたが、何分大阪のことはまだ事情がよく分かりませんので、皆さんの御指導を仰ぎながら務めて参りたいと思っております。

ただ大阪には、市民活動の方で 15 年程よく通っており、メンズセンター等に注目しながら、クレオ大阪も使わせていただきイベント等も行いました。

最近では父親の家庭教育や、社会が大きく変わる中で、サラリーマンのライフコースがどう変容するのかといった研究もしております。家庭でも 1 人の息子がおり、そうした働く男性の男女共同参画という見地から少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

公募委員、高柳賢也様でいらっしゃいます。

○高柳委員

今は日本国籍ですけれども中国の出身でございまして、中国の専門学校を経て、私費留学生として日本の大学・大学院で 10 年程学びました。日本が大好きですので、そのまま就職し日本国に帰化しました。日本語は専門学校時代に学び始め、その割にはできる方ですけれども限界もあります。先日も「爆睡」を「ぼうすい」と読ん

で指摘されるということがありました。

この公募委員に応募したのは、日本と社会体制の異なる中国には負の遺産が沢山あり、例えば一人っ子政策がそうですけれども、その中で良い点もあって、それが男女平等なのです。成果もあります。基本的には日本の男女共同参画にも参考になろうかと思っておりますので、そういうところをお伝えできればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

読売新聞大阪本社編集委員、竹村登茂子様でいらっしゃいます。

○竹村委員

私は正面から男女共同参画の問題を扱ってきたわけではございませんけれども、新聞記者といいますと以前は100人おりましたら女性が2,3人程度、最近でこそ増えておりますけれども、それでも1割強でしょうか。世論を形成するメディアの側で、まだまだ女性の割合が低く、ともすれば男性の考えで書かれ、それがものになるという傾向がなきにしもあらず、女性の記者が考え発信することは意義があるように思われます。そうした経験もございまして、また様々なところからお話もお聞きしますし、また読者からの訴えもございまして、これらを新聞のみならず、こうした審議会の場でも反映できればと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

市会議員、広田和美様でいらっしゃいます。

○広田委員

私は福島区選出の市会議員ですけれども、その前は大阪市市民活動推進審議会の公募委員をしておりました。委員の方々は非常に活発で、御意見を拝聴し大変勉強にもなりました。

市会議員も女性の割合がまだ低く、また建設会社の役員をしておりますけれども建設業というのも女性が大変少ない、それから大阪青年会議所というところで市民活動をしておりました頃も女性の少ない環境でした。女性だからといって肩肘はらずにやっていきたいと思っておりますけれども、まだまだ男性社会ですので、女性が自分の意見をしっかりと発言できる機会は少ないように思います。そういうものを打開するために市会議員になりました経緯もございまして、市民を代表し市会議員をさせていただいております立場から、皆様の御意見を拝聴し市政に反映して参りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

大阪市地域女性団体協議会会長、吉村八重子様でいらっしゃいます。

○吉村委員

先日も石蔵先生の御講演をお聴きする機会があり、男性が変わらないと女性も変わらないと仰っていただきましたけれども、まさしくその通りだと思います。

本市の 24 人いらっしゃる区長のうち、女性は現在 3 人しかおらず、やはり 5~7 人はいらっしゃってほしいものです。民生委員も 30 年前は女性の比率がまだかなり低かったのですが、女性会から市長に提案し、男女比が等分になったということもございます。

地道な活動ですけれども、変えなければならない時代なのだというふうに思います。よろしくをお願いします。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

どうもありがとうございます。なお、他に市議員の有本純子様、連合大阪副事務局長の高原義宏様に御就任いただいております。

引き続きまして、本市出席者の紹介をさせていただきます。市民局長の杉本でございます。こども青少年局理事兼市民局理事の内本でございます。市民局雇用・勤労施策担当部長の二川でございます。男女共同参画課長の高橋でございます。そして私男女共同参画課長代理の山田でございます。担当係長の前川でございます。担当の佐久間でございます。草野でございます。藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは審議会を進めて参ります。本日の審議会は今期初めてでございますので、会長が選出されますまで私が進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、大阪市におきます審議会等の会議の公開につきましては、「審議会等の設置及び公開に関する指針」におきまして、「原則として公開する」とされており、本審議会の会議は平成 15 年 8 月の第 1 回審議会におきまして公開すると決定されておりますので、お手元でございますように傍聴要領が定められております。よろしくお願い申し上げます。

また、審議会の会議録につきましては、「審議会等の設置及び公開に関する指針」により、個々の発言の趣旨及び発言者氏名まで記載し公表することとされておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは会長の選出でございますけれども、お手元にお配りしております「大阪市男女共同参画審議会規則」を御覧ください。第 2 条に定められておりますように、会長は委員の互選で選出されることとなっております。委員の皆様には当審議会の会長を選出いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○吉村委員

私の方から推薦させていただきたいと思っております。前会長がこのたび退任されて、石蔵先生におかれましては前期から本審議会の会長代理をされておりますので、御苦労をおかけしますが、引き続き会長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

○事務局（山田男女共同参画課長代理）

(賛同の拍手を受け) それでは皆様の御賛同によりまして、石蔵委員が本審議会の会長に選出されました。石蔵委員、お手数ですが会長席へお移りください。

会長代理につきましては、大阪市男女共同参画審議会規則第2条により会長が指名することとなっておりますので、会長に御指名をお願いいたします。

○石蔵会長

会長代理は、大内委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。(賛同の拍手を受け) 大内委員よろしくをお願いいたします。

では、今回が初めての委員もいらっしゃると思いますので、大阪市男女共同参画基本計画改訂版と今後の取組み、男女共同参画関連施策の評価について、事務局に説明をお願いします。

○事務局(高橋男女共同参画課長)

本日の次第の7番、8番にある「改訂基本計画と今後の取組み」「施策の評価」についてご説明申しあげます。

資料として1～5、参考として1～13まであります。

まず資料1、大阪市男女共同参画推進条例についてでございます。本市の男女共同参画推進の根本となるものですので、少しご説明します。真ん中見開きをお開きいただきますと条例があり、その前文に条例制定の趣旨が述べられています。「固定的性別役割分担に起因する課題が残っていること」「少子高齢社会、社会経済情勢の急速な変化に対し、男女の個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会が強く求められている」といったことです。

また、前文の段落3つ目にあるように、大阪市は多くの昼間人口を抱えており、住民は260万人であるところ、昼間市民は360万人です。その皆様方が活発な事業活動、市民活動を行っておられる中で、職場、学校、地域社会等の様々な場面で男女共同参画が必要とされており、市、市民、事業者さらには地域団体やNPOも一体となった取組みが大変重要ということです。したがって、本条例にいう「市民」には、市内居住だけでなく、市内に通学・通勤される方々を含みます。

第2条の第1号に男女共同参画とは何かを定義しており、「男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮する機会を確保されることにより、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ共に責任を担うこと」と規定いたしております。

第3条に基本理念として6点を掲げております。第4条は本市の責務、第5条は市民の責務、第6条は事業者の責務と続きまして、第9条は基本計画、「市長は男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため男女共同参画に関する基本的な計画を定めるものとする」、基本計画は総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画施策の大綱ということになりますので、第4項、「基本計画を定めるにあたっては、あらかじめ大阪市男女共同参画審議会の意見を聞くものとする」と定めております。もう

1枚めくっていただきますと、第19条に推進体制の整備、第20条に本審議会の規定が続いております。

この第9条、第20条を受けて、第4期の審議会冒頭において、市長から、審議会に対し、社会経済情勢の変化に応じた計画の見直しと、後半5年間に重点を置くべき課題を設定すべく、基本計画の改訂について諮問いたしました。資料3の計画概要版をご覧くださいと、2ページの「経緯」が書いてありますが、平成21年8月の諮問を受け、当審議会においては、7回の専門調査部会を含む全11回の御審議を経て、昨年10月に本審議会からの答申をいただき、資料2のとおり、基本計画を改訂したところです。なお、今期から参画いただく新委員の皆様には、お手元に昨年10月の答申を置いてございますので、ご確認ください。

ここにもあるようにこの計画は、平成18年3月に策定し、計画期間は、平成18年度から27年度の10年間となっています。

一つめくって、3ページに「基本計画の体系イメージ図」があります。一番左、大阪市の現状を受けまして3つの視点、「就業の場における男女共同参画」「地域における男女共同参画」そして「一人ひとりを尊重する男女共同参画社会」をもって進めていくことを基本としており、10の課題に分けて様々な施策・事業に取り組むということです。課題は、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」「社会制度・慣行の見直し、意識の改革」「就業における男女の均等な機会を確保するための支援」「男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援」「高齢者等が安心して暮らせる条件整備」「女性に対するあらゆる暴力の根絶」「メディアにおける男女共同参画の推進」「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」「生涯を通じた健康支援」「国際交流・協力、多文化共生」となっております。10の課題それぞれの内容については、資料2の全体版をまたご覧いただきたいと思いますが、各課題の進捗管理を行うために、概要版8ページ以降にあるように、指標と数値目標を設定しており、本審議会において毎年ご報告しております。

3ページのイメージ図に戻って、10の課題の下に、前半期5年間の重点的取組みと、後半期重点的取組みがあります。これは、10年間で幅広い取組みを行っていきますが、その中でも、計画の実効性を上げるために、特に取り組むべき課題をあげて、やっぴいこうというものです。これらを、その下の「推進体制」のもとで進めることにより、右にあるように、働く場、家庭、地域といった場面で男女共同参画を推進し、「大都市、そしていちばん住みたいまち」を実現したいということをイメージした計画です。

中心となる、重点的取組に関しては、昨年度までの前半期は「多様な働き方のもとの仕事と家庭の両立」というテーマで、3つの課題を設定し、7ページの内容に取り組んできました。

そして、今年度からの後半期は、「魅力あるまちづくり」といたしまして、5ペー

ジ中段の4つの「主な課題」に取り組んでいきます。具体的には、5～6 ページに掲げています。

引き続き、男女共同参画関連施策の評価について御説明申しあげます。前期もこの評価については一定の御議論をいただいたところでもあります。様々な関連施策の進捗状況等について年次報告書に取りまとめ、審議会の皆様にも御報告してきたところですが、多岐に渡っており、数ある施策のどこに重点がおかれ、それがどのくらい進んでいるのか分からないという御意見もあり、効果的な評価方法について審議会で御検討をいただきまとめています。資料には、条例や基本計画の、評価に関連する部分も記載していますが、今般行おうとしています評価の目的は、施策の総合的かつ計画的な推進を図り、基本計画の的確な進捗管理を図ること、実効性を高めることであり、また基本計画の重点的な取組みを推進することです。今年度から基本計画の後半期に入り、その重点的な取組みである「魅力あるまちづくり」の4点の主な課題、加えてDV対策を中心に評価していきます。

評価体制を確立するため、大阪市男女共同参画推進本部の中でも関連の深い施策を所管する常任部局を中心に体制を整え、よくいわれるPDCAサイクルを確保するような評価方法にしたいと考えています。数ある関連事業は各々事業本来の目的というものがあり、そこに男女共同参画の視点が確実に導入され工夫されるよう、特に男女共同参画の立場から進めてもらいたい事業について、選択と集中でもって評価もしていきたいと考えています。

また、客観性、専門性を確保するため、審議会による総合的な評価をお願いしたいと考えています。内部評価としまして、男女共同参画の視点で事業所管部局が評価し、男女共同参画課でとりまとめて審議会に報告します。そして最終的には外部評価として、審議会で内部評価も踏まえて総合的に評価をいただくということです。前期の審議会では特に気になる事業、部局についてヒヤリングを行ったとのことですが、必要に応じてそうしたことも行っていただきたいと思います。

平成23年度の進捗状況については24年度に年次報告書の形で取りまとめますが、従来の指標・数値目標についての進捗状況に併せ、重点的取組みの進捗状況、施策の推進状況として、区役所で独自に実施している事業や地域の団体、NPO、企業等により主体的に取り組まれている事業についても、出来るだけ収集して記載していきたいと思います。後半期の重点的取組みに関連する区の事業例を挙げており、地域活動の活性化であれば、「40年後の同窓会」や「セカンドライフ創出事業」という団塊世代を対象とした事業や、それからこれは従来も年次報告書に載せていましたが、地域女性団体協議会との協働による全区での男女きらめきのつどい、また男女共同参画の実現に向けた男性の意識改革と積極的支援では、父親のための育児支援、男性の料理教室、DVの防止では民生委員や人権啓発推進員を中心とした区民に対するDV防止講座があります。

○石藏会長

基本計画の後半期では、地域活動の活性化、仕事と生活の調和、女性のライフコースに沿った自立への支援、男女共同参画の実現に向けた男性の意識改革と積極的支援、DVの防止、これらが重要であり、我々はこれらについて外部評価をしなくてはならないので、日常からアンテナを張っておく必要があります。質疑応答をどうぞ。

○広田委員

女性に対するあらゆる暴力の根絶は、かなり優先順位が高いように思いますが、ここでは身体的な暴力を指すのか、最近の精神的暴力、モラルハラスメントはどういう扱いになるのかお尋ねしてもよろしいですか。

○事務局（高橋男女共同参画課長）

市民の方にDVを説明する場合にも申しあげているのですが、DVは5つに分類され、殴る蹴るの身体的暴力、見たくない性的な写真を貼っておくことも含め性的に強要する性的暴力、人前で罵ったり人格を否定することを言ったりする精神的暴力、収入のない配偶者にお金を渡さず自由を奪う経済的暴力、最近では携帯電話等により頻繁に電話をかけ行動を監視したり拘束したりする社会的暴力があります。身体的暴力、性的暴力以外はDVだという認識がなかなか進まず、潜在的なDV被害者がまだまだいるものと思われませんが、御質問の精神的暴力も含めDV防止施策を進めています。

○石藏会長

DVをする側も問題を抱えておられ、その意味では男性問題とも深く関わります。また最近では、女性から男性に対するDVも増えているようですので、気をつける必要があると思います。

○川下委員

男性の意識改革は具体的にどうしていくのでしょうか。

○事務局（高橋男女共同参画課長）

意識を変えてくださいとって変わるものではなく難しい問題ですが、自立能力を高めるという意味では料理のような取り組みやすいところから始めてもらう、また育児休業の取得が進まないのは単に給与がカットされるからだけではなく、やはり周囲の目、社会の意識が妨げになっているからであり、それを啓発する、あるいは次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定を契機にワーク・ライフ・バランスの重要性を企業に啓発する、そういうところから始めていきたいと思っています。

○石藏会長

これについては全国的に難しい状況ですが、大阪市が率先してやっっていこうということを前回話し合いましたし、私はクレオ大阪と共同で男性問題の解決に取り組

むということもしていますので、また御協力いただきたいと思います。

○蟹池委員

チラシやパンフレットの類は区役所等でよく見かけますが、例えばDV等でお困りの方、またDVであることに気付かないでいる人の手に、その啓発物はすぐ届く状況にあるのでしょうか。

○事務局（高橋男女共同参画課長）

例えばDVでしたら、各種相談窓口を列記しました相談カードを作り、女性が一人になれるトイレにカード立てを設置し、市役所や区役所、クレオはもちろんのこと、地域女性団体協議会に協力を仰ぎ美容院やスーパー等にも働きかけをしています。子育て世代が集う各区子育て支援プラザにも設置しています。またDVの低年齢化に対応し、別にデートDV防止カードを作るとともに、女性総合相談センターといっても低年齢層は相談してよいものかどうか分かりづらいということで「ガールズ相談」を今年度から設け、市内の全中学にその周知をしています。

○滋野委員

男女共同参画社会の実現に向けた男性の意識改革と積極的支援について、定年退職者への働きかけとは別に、在職中である企業のトップに働きかけるような取組みについてはどうですか。

○事務局（高橋男女共同参画課長）

企業のトップに焦点を当てた取組みは今のところありませんが、クレオ大阪からの企業向け出前セミナーで、要望の多いテーマはメンタルヘルスですけれども、病んでしまう原因を鑑み、家庭や地域、ワーク・ライフ・バランスの重要性をお話しし、そういう視点もあるのだと気付いてもらうような地道な取組みはしています。

○島田委員

ワーク・ライフ・バランスの考え方等がどこまで浸透しており、この計画によってこれからどれだけのことが可能なのか、今一つ漠然としており分かりにくい。例えば女性のドクターや看護師が、フルタイムでは働けなくとも時間のやりくりによって仕事と生活を両立できるような、あるいは離婚を契機に経済力をつけようと給与のしっかりした看護師の資格を取得しようにも子育てのためかなわない、ヘルパーなら貸付を受けながら資格取得が可能なようですが、看護師のレベルをめざすことができるような公的な支援は、どこまで確立しているのか、目下何人かから相談を受けてもいますので伺いたい。

○内本理事

こども青少年局が所管する愛光会館でひとり親家庭への支援を行っており、職業支援や資格取得のための助成等もありますが、看護師の資格を取得する環境等については改めて調べます。

○島田委員

病院も看護師不足で人材を求めているわけであり、多様な働き方を可能にすることを市はどのようにして促進していけるのか、難しいこととは思いますが考えていきたい。

○事務局（高橋男女共同参画課長）

しごと情報ひろばマザーズを今年度からクレオ大阪西に開設しており、一時保育により十分時間をかけ、保育の面も含めた就労相談をワンストップで行っていますが、求人に対し能力的には可能なようだが時間帯がどうかというような場合に、両者のマッチングをきめ細やかに行うのが特徴となっています。資格の取得については含まれません。

○多賀委員

国の第3次男女共同参画基本計画には、新たな重点分野として「男性・子どもの男女共同参画」が設けられましたが、大阪市の場合は男性への働きかけについては全国に先駆けて取り組まれてきましたが、子どもへの働きかけ、特に学校教育の場で特色ある取組みはありますか。全国的に教育が他の問題に比べてトーンダウンしている印象がありますけれども、大阪市の場合は特に問題がないという認識なのか、または課題を把握しておられますか。

○事務局（高橋男女共同参画課長）

国でいう教育問題ですと食育等まで含みかなり幅が広いわけですが、児童虐待の問題についてはそれこそ大阪で事件も起こっておりますので、本市でも目下取組みを進めているところでございます。それから若い世代の意識調査によりますと専業主婦指向がたかまってきており、現実が踏まえられているのであればいいのですが、先ほどキャリア教育の必要性にふれましたけれども、それはこの点が危惧されるからでございます。税のこと、消費生活のことからはじまって様々な社会教育を学校教育に取り入れるよう要望もあるようですが、男女共同参画の授業をといるものなかなか難しく、このキャリア教育等を突破口にしていきたいと考えております。

○内本こども青少年局理事兼市民局理事

学校教育のことは教育委員会で、それ以外の教育のことはこども青少年局で取り組んでおりますが、ただ今のキャリア教育でしたら学校の総合学習の時間で仕事体験等で行っておりますし、大商の協力を得て体験を受け入れてくれる企業の情報を集めております。

○吉村委員

私ども地域女性団体協議会も市に協力し、相談窓口を列記しました「DV相談カード」を地域の美容院やスーパーに働きかけて配架しておりますが、カードを手にする方が多いので、カードが減っているので補充に回ることが時々あるそうです。差し迫って困っているかは別にして、それだけ関心をおもちの方がいらっしゃるといふことですので、問題の掘起しにもなろうかと思っておりますので、ぜひ夕

日丘基金や市への寄付等を有効に活用し、こうした啓発を継続、拡充してください。

○竹村委員

男女共同参画に関連する施策の評価を行うということですが、今後どのようなスケジュールで進められるのでしょうか。

○事務局（高橋男女共同参画課長）

様々な関連施策の進捗状況等について年次報告書に取りまとめ、公表いたしますのが今秋、その数ある施策の中から重点のおかれている施策を抽出し、次に開催いたします審議会で評価の素案をお示ししたいと存じます。

○大内会長代理

男性への情報発信をいかに工夫するかが今後の課題だと思うのですが、例えば既存事業の「はぐくメール」にしても、男性のニーズにマッチした内容を盛り込むとともに、発信先についても待っているのではなく、ターゲットを見定めて需要を把握することが必要だろうと思います。男性相談を受ける件数が少ないということですが、やはり同じことがいえるのではないのでしょうか。カウンセラーを引き受けてくださる団体等とも連携し、カウンセリングに男性の視点を備えてもらうといった努力も必要だろうと思います。

○石藏会長

初めて御参加の方の御指摘も含め、大変示唆に富んだ御意見をありがとうございました。クレオ大阪各館で実施されている事業にも御関心を寄せていただく等、日頃からアンテナを張っていただくことにより、世情と施策の距離を測っていただくこと等も私からお願いいたしまして、閉会して参りたいと思います。

問い合わせ先

市民局男女共同参画課

TEL: 06-6208-9156

FAX: 06-6202-7073